

第8期 第2回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日時 令和6年10月22日（火） 午後6時30分から午後7時30分まで

2 会場 中央区役所本庁舎 8階 大会議室

3 議事

中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の
令和5年度実績について

報告事項

- (1) 月島三丁目北地区知的障害者グループホーム「リヴェール月島」について
- (2) 本区における改正障害者差別解消法施行に伴う対応等について

4 出席者

委員 14名

是枝会長、田野委員、草川委員、前場委員、室田委員、箱守委員、小笠原委員、薩埵委員、
田村委員、丸物委員、岸委員、大久保委員、渡瀬委員、北澤委員

事務局 10名

岡田障害者福祉課長、木曾福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、橋本障害者
福祉係長、龍相談支援係長、川原給付指導係長、佐藤支援係長、小林発達支援係長、安倍事業
調整担当係長、田久保障者福祉係主任、辻村障害者福祉係主事

傍聴人 1名

5 要旨

(1) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の
令和5年度実績について

(岡田障害者福祉課長より説明)

中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の
令和5年度実績について（資料1）

【質疑・意見等】

- 23区内でも中央区は高次脳機能障害への支援に力を入れられていると感じている。
引き続き継続していただきたい
→講演会や相談会等を行っているが、今後とも充実させていきたい。
- リフト付きハイヤーは通学利用可能だが、仕事で外出する方への支援を充実してもらえないか？また、障害のある方同士が交流する居場所を検討してもらえないか？
→仕事で外出となると日常的な話になるので、区がどこまでできるかは、今後の検討か
と思うが、障害のある方の就労に関しては、広域的な国や都の動きを注視していく必

要がある。また居場所については障害者団体など当事者の方々から具体的な強いニーズがそれほどあるような状況ではないが、今後もニーズを把握していく中で、区としてどういったことができるか考えていきたい。

- 保健・福祉・教育のコーディネーターが連絡調整を行い、0歳から18歳までの支援の一貫性が保たれるよう「育ちのサポートシステム」の推進に取り組んだ一方で、近年、障害児相談支援事業所を利用せず、サービス等利用計画案の作成を保護者等が自ら作成する、セルフプランが急増している現状を踏まえ充実・強化を検討をするとあり、少し矛盾しているように見えるがいかがか。

→保護者に寄り添いながら関係機関等と連携が図れるように「育ちのサポートシステム」の推進に取り組んでいる。一方で、障害児支援サービスを受けるためにサービス等利用計画の作成が必要であるが、比較的困難ではなく1つのサービスを受ける場合等、保護者が自ら作成するセルフプランが急増している状況である。これに対して何かしら対策がとれないかというところで課題提起としての記載になっている。

(2) 月島三丁目北地区知的障害者グループホーム「リヴェール月島」について

(岡田障害者福祉課長より説明)

月島三丁目北地区知的障害者グループホーム「リヴェール月島」について (資料2)

【質疑・意見等】

- 質問なし

(3) 本区における改正障害者差別解消法施行に伴う対応等について

(岡田障害者福祉課長より説明)

本区における改正障害者差別解消法施行に伴う対応等について (資料3)

【質疑・意見等】

- 質問なし

(4) その他

(岡田障害者福祉課長より説明)

- ・意見がある場合は意見票の提出をお願いします。
- ・次回の第8期第3回は令和7年2月上旬を予定している。

以上